

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副会長	副会長	事務局長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

第 25 期川崎町農業委員会

令和 7 年 12 月総会議事録

期 日 令和7年 12月10日(水)

場 所 川崎町役場庁舎
2階 入札室

令和7年12月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(10人)

1番 田所 義信	2番 中島 隆	
4番 西山 一郎	5番 松江 英幸	
	8番 中村 明	9番 大内田 峰夫
10番 原口 友博	11番 山下 理江	12番 原 健治
13番 横田 裕子		

3、欠席委員(2人)

3番 藤川 航
6番 宗吉 弘行

4、本会事務局長 森元 幸吉 係長 久保山恵美子 主任主事 北代 剛

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名

●●番

●●委員

●●番

●●

委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件

議案第3号 非農地証明願いについて 2件

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出(合意解約)について 2件

その他

事務 局長 それでは、定刻になりましたので今から令和7年12月の農業委員会総会を開催いたします。

議 長 それでは田所会長お願いします。

事務 局長 朝夕、気温の寒暖差が激しくなっていますので体調面には十分気を付けて過ごして欲しいと思います。まだまだインフルエンザの流行っていると聞いています。年度末も近づいていてあわただしくなってくるので事故のないようにしてほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

議 長 本日は農業委員会12名中、現在、●●委員1名の欠席でありますので、定数に達してしますので総会は成立いたします。また、推進員さん6名全員の出席であります。これより議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いいたします。それでは会長お願いします。

委員 員 はい。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程、議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は議長において指名することに異議ございませんか。

委員 員 はい。

議 長 異議なしと認め議事録署名委員は●●番、●●委員、●●番、●●委員をお願いいたします。それでは議事に入ります。議案第1号、番号1、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、この案件は●●委員の案件で議事に参与することが出来ないので一時退室をお願いします。（●●委員退室）

北代 主事 では、事務局説明をお願いします。

議 長 はい。議案第1号、番号1、農地法第3条の規定による許可申請について、譲受人、住所、川崎町大字●●●●●●番地の●●、氏名、●●●●●●、年齢●●、家族構成人員●●、農主●●、農従●●。耕作面積、自作地●●●●㎡。借入地●●●●㎡、合計●●●●㎡です。農機具の状況は、トラクター、コンバイン、田植え機、噴霧器、刈払い機等。譲渡人、住所、川崎町大字●●●●●●番地、氏名、●●●●、年齢●●、人員●●、農主、農従●●。耕作面積、自作地、●●●●㎡、借入地なし、農機具なし。土地の所在、大字川崎字●●●●、地番●●●●番、地目、●●、地積●●●●㎡、同じく大字川崎字●●●●、地番●●●●番、地目、●●、地積●●●●㎡、同じく大字川崎字●●●●、地番●●●●番●●、地積、●●●●㎡、同じく大字●●●●、地番●●●●番●●、地目、●●、地積●●●●㎡、合計●●筆の合計●●●●㎡です。

通作時間、車で●●分、申請理由は●●であります。2 ページに位置図、3 ページに航空写真をつけています。以前より●●さんの農地を小作していたのですが、●●さんも高齢であり今回、農地の売買となったとのです。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認に行った●●委員補足説明をお願いします。

●● 委員

先日、事務局と現地確認に行ってきた。図面を見ても分かると思いますが●●●●の近く圃場整備された農地です。先ほど事務局が説明したとおりですが●●委員が小作をしていて、●●委員の●●さんが●●に行かれており来年春には卒業と言う事で農地の規模拡大をしているので特に問題はないと思います。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明及び●●委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

委 員
議 長

ないですか。

なし。

ないようですのでお諮りいたします。議案第 1 号、番号 1、農地法第 3 条の規定による許可申請について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第 1 号番号 1、農地法第 3 条の規定の許可申請については原案どおり承認といたします。

(●●委員入室)

続きまして、議案 1 号、番号 2、農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第 1 号、番号 2、農地法第 3 条の規定による許可申請について、譲受人、住所、川崎町大字●●●●番地の●●、氏名、●●●●、年齢●●、人員●●、農主●●、農従なし、耕作面積、自作地●●●●㎡、借入地なし。

農機具の状況、トラクター、噴霧器、刈払い機等。

譲渡人、住所、川崎町大字●●●●番地、

氏名、●●●●、年齢●●、人員●●、農主、農従●●。耕作面積、自作地、●●●●㎡、借入地●●、農機具なし。

土地の所在、大字●●●●、地番、●●●●番●●、地目、●●、地積●●●●㎡、通作時間、車で●●分、申請理由は●●であります。この申請は譲渡人の●●●●と譲受人の●●●●であります。5 ページに位置図、6 ページに航空写真をつけています。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認に行った●●委員補足説明をお願いします。

●● 委員

先日、事務局と現地確認に行ってきた。譲受人の●●さんが今回の申請地のすぐ横で畑を耕作しており、農地を●●することには問題はないと思います。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明及び●●委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

ないですか。

ないようですのでお諮りいたします。議案第1号、番号2、農地法第3条の規定による許可申請について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第1号、番号2、農地法第3条の規定の許可申請については原案どおり承認といたします。

続きまして、議案2号、番号1、農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第2号、番号1、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

譲受人、住所、田川郡●●●●●●●●●●番地の●●、
氏名、●●●●

譲渡人、住所、田川郡●●●●●●●●●●番地、氏名、●●●●
土地の所在、川崎町大字●●●●●●●●●●、地番●●●●番、登記
地目、●●、地積、●●㎡、申請理由は●●、申請目的は今ある●
●●●●●●●●への●●が狭く、●●●●●●●●を確保するため
です。

8ページに位置図、9ページに航空写真をつけています。9ページ
を見て下さい。赤い枠で囲っている所の左側に●●●●●●がある
と思うんですが、この●●●●さんの土地でここはもう福智町の
●●さんに●●されていて●●●●として利用されていますが、●
●●●●●●●●(●●)が狭いので●●●●●●●●(●●)とし
て利用したいという事です。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認に行った●●委員
補足説明をお願いします。

●● 委員

はい。現地を確認に行きました。事務局が説明したとおりですが、
場所は●●地区の入り口の小さな土地です。今は近所の人が●●と
して利用していますが、将来的には耕作が出来なくなり荒れるより
は活用された方がいいと思います。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明及び●●委員の補足説明について質疑及び意
見のある方は挙手願います。

ないですか。

ないようですのでお諮りいたします。議案第2号、番号1、農地法
第5条第1項の規定による許可申請について、承認することに賛
成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第2号、番号1、農地法第5条第1項の
規定の許可申請については原案どおり承認といたします。

続きまして、議案3号、番号1、非農地証明について事務局説明を
お願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第3号、番号1、非農地証明願について、申請人住所、●●●
●●●●●●●●●●●●●●丁目●●番●●●●号、氏名、●●●●、
土地の所在、●●●●●●●●●●番、地目、●●、現況、●●、

地積、●●㎡、

申請理由は●●年以上前より●●として課税されている。農地への復旧は困難な状況である。

11 ページに位置図、12 ページに航空写真、13 ページに現況写真をつけています。12 ページを見て下さい。現地は●●というか殆ど●●です。以上です。

議 長

ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員補足説明をお願いいたします。

●● 委員

この●●さんの実家は●●年●●年以上前から●●で農地の管理はそれ以来出来ていなくて農地として利用するのは不可能だと思います。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明及び●●委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

ないですか。

ないようですのでお諮りいたします。議案第3号、番号1、非農地証明について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第3号、番号1、非農地証明については原案どおり承認といたします。

続きまして、議案3号、番号2、非農地証明について事務局説明をお願いいたします。

北代 主事

はい。

議案第3号、番号2、非農地証明願いについて、

申請人住所、川崎町大字●●●●●●番地、氏名、●●●●、

土地の所在、●●●●●●●●番、地目、●●、現況、●●、

地積、●●㎡、申請理由は●●以上前年から●●状態であり農地への復旧は困難な状況である。

15 ページに位置図、16 ページに航空写真、17 ページに現況写真をつけています。以上です。

議 長

ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員補足説明をお願いいたします。

●● 委員

事務局と現地確認をしました。写真で見ても分かりにくいですが傾斜地で、私が子供の時からある木も大きくなっていて木を伐採して畑として利用するには困難だと思います。審議のほどよろしく願います。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明及び中島委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

ないですか。

ないようですのでお諮りいたします。議案第3号、番号2、非農地証明について、承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。

賛成多数ですので、議案第3号、番号2、非農地証明については原案どおり承認といたします。

続きまして報告第1号、番号1、農地法第18条第6項の規定に

チ以上 500 m²以上土地を埋める場合は一番下のお問い合わせ先、福岡県建築都市部開発・盛土指導課、盛土指導係に電話をして今回の申請に該当しそうなんですがと言って届出をしないと罰則があります。ブロックなどで4面囲われていたらそこまでは埋めてもいいです。ブロックの高さから30センチ超えると届出が必要です。判定は3Fの企画情報課が現場を確認に行きます。企画が受付けて県に送って県が盛土法に該当すると言う判断をしたら申請書を出して頂くと手順になります。農業委員さんには直接関係はないかもしれませんが、もし聞かれたり相談されたときはよろしく願いいたします。川崎町全図が載っている裏の宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域(案)を見て下さい。川崎町全図を見てもほぼ半分東川・永井地区位からピンク色、宅地造成等工事規制区域、その下安真木地区は緑色、特定盛土等規制区域に指定されています。ピンク色の所は必ず許可を貰いなさい。緑色の所は許可もしくは届出の区域となります。熱海の土砂崩れから盛土等が厳しくなりこの盛土法が施行されました。福岡市と北九州市は令和7年4月から運用開始しています。県下一斉は10月からになっています。詳しいことは企画情報課に相談してみてください。以上です。続きましてその他に入ります。その他ありますか。

はい。

はい、係長。

議 長
久保山係長
議 長
久保山係長

事務局より4点お伝えしたいことがあります。

まず1点目に、来月1月23日(金曜日)に国際会議場での研修会ですが役場からマイクロバスで送迎をします。9時半出発したいと思います。お昼のお弁当の注文がありますので今日、出欠の紙を出していただけたらと思います。夕方に新年会もあります。注文の関係も有りますのできちんと出欠の返事をお願いします。

次に2点目ですが来年7月に農業委員、推進委員の改選があります。机の上に封筒があります。その中に応募用紙を入れてます。よく熟読されて提出期限が1月5日(月曜日)～1月30日(金曜日)までとなっております。申請書と履歴書に写真を添付していただいて、農業への思いのレポート用紙を書いて次回の農業委員会の時でも良いですので提出して下さい。

3点目ですが、来年の2月19日～20日に予定している農業委員の視察研修旅行の件です。まず参加人数を確認したいのですが欠席される方は挙手をお願いします。(数人挙手あり)

視察場所は●●●●の●●●●●●です。

4点目ですが今回、議案書と一緒に源泉徴収書を入れていましたので確定申告に使って下さい。以上です。

ほかにないですか。

なし。

ないようなので本日の議題は終了しました。

議 長

次回の総会は1月9日(金曜日)午後1時30分からです。

以上をもちまして、川崎町農業委員会 12 月総会を閉会します。
みなさま、お疲れさまでした。

閉会 14 時 00 分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員 _____ .

●●番委員 _____ .

議 長 _____ .